

補助金を活用して新たな顧客を獲得しませんか

平成29年度補正予算

小規模事業者

持続化補助金

<概要>

対象：小規模事業者

補助率：2 / 3

補助上限：50万円、100万円（賃上げ、海外展開、買物弱者対策）

500万円（複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業）

募集締切：平成30年5月18日（金）締切日当日消印有効

※申請に際しては商工会の確認が必要となります。締切日までに十分に余裕を持って商工会にお越しください。

●小規模事業者が対象

商業・サービス業：従業員5人以下、製造業その他：従業員20人以下

●地道な販路開拓や業務効率化の取組みを支援

- （例）
- ・新たな販促用チラシの作成、送付
 - ・国内外の展示会、商談会への参加
 - ・ホームページ作成
 - ・店舗改装
 - ・新商品の開発
 - ・商品パッケージのデザイン改良
 - ・ソフトウェア購入
 - ・機械装置購入 など

●商工会職員が申請～事業実施～報告までサポート

詳しくは、商工会までお問い合わせください

甲州市商工会

TEL:0553-33-2236 FAX:0553-33-2795

Mail:koshu@shokokai-yamanashi.or.jp